

令和5年度 病害虫情報 第5号

＜麦類の赤かび病＞

防除時期が平年より早まると予想されます。 適期防除を徹底しましょう！！

現在までの麦類の生育は、平年よりも早まっています。

赤かび病の防除時期が、平年より早まることが予想されます。
必ず麦類の生育をよく確認して、適期防除に努めましょう。

赤かび病の1回目の防除適期は次のとおり

小麦：開花始期～開花期^{※1}（出穂7～10日後頃）

二条大麦：穂揃期の10日後頃（葯殻抽出始め、出穂12～14日後頃）

六条大麦：開花始期～開花期（出穂3～5日後頃）

※1 開花期とは、1穂につき数花開花をしているものが全穂数の40～50%に達した日。



写真 小麦赤かび病
被害を受けた粒の付近が枯れたようになり、
サーモンピンク（鮭肉色）のかびが見られる。

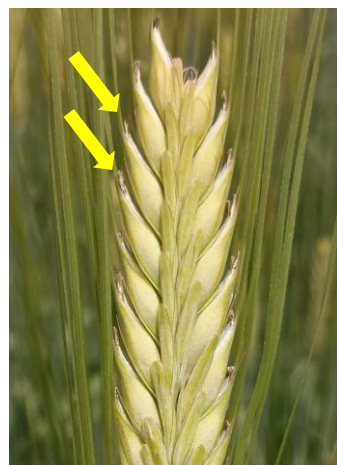


写真 二条大麦 葯殻抽出始め

防除上注意する事項

- ◎食用麦の赤かび被害混入割合基準は、0.0%（0.049%以下=1万粒に5粒未満）ですの
で発生させないことが大切です。発生した場合は、刈り分け等を行います。
- ◎1回目の防除後に曇りや雨の日が続き、多発が予想される場合は、1回目の防除の
10日後頃に2回目の防除を行います。

お問い合わせ先：群馬県農業技術センター環境部発生予察係 TEL：(0270)62-1059

- ★ 農薬の使用に際しては、必ず農薬のラベルに記載されている使用方法、注意事項等を確認して
適正に使用してください。
- ★ 農薬散布器具をしっかりと洗浄し、前に使用した農薬成分が混入しないよう注意してください。